

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念を事務所に掲示。職員一人ひとり職員必携を持参し、書かれている経営理念、介護方針を職員会議で唱和し、常に気に留め仕事に励むようにしています。	法人の経営理念・ビジョン・運営方針・介護方針とともに今年度は「1日、笑顔と感謝。和衷協同で過ごせるように」をホーム独自のスローガンとして掲げ、日々、取り組んでいる。スローガンは毎年1～2月に振り返りし、次年度のスローガンを決めている。理念やスローガンは毎年発行され職員全員が携帯している小冊子に記載されておりいつでも確認できるようになっており、事務所にも掲げられている。家族には利用契約時に説明し理解をいただいている。理念等にそぐわない言動や対応が見受けられた時にはホーム長が声をかけ注意を促している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナの為に現在出来ていないのが現状	法人として区に協力費を納めている。区の清掃活動やどんど焼きなど、地区の行事はコロナの影響によりすべて中止となっている。例年であれば同じ法人の隣接特別養護老人ホームの夏祭りに参加しているがコロナにより中止となりホーム内のイベントとして夏祭りを開き楽しまれたという。小・中学校やボランティアとの交流もコロナのため中止となっており再開が待たれている。短大生の実習については「コロナワクチン2回接種済みで2週間以内で県外への外出なし」を条件とし、5日間の実習受け入れを行っている。高校生のインターシップについても1日のみと受け入れる予定がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの為にサロン等に参加は出来ていない			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの為に現在出来ていないのが現状で、プリントの配布のみになっていますが、意見等は頂き職員に伝えています。	2ヶ月に1回奇数月に、各ユニットの家族代表、区長、民生委員、市の高齢者福祉課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者が参加し状況報告など行い意見をいただいているが、コロナの影響により書面開催となり、参加者には直接議案等を持参し現状報告を行い、電話にて意見・要望を頂くように、していたが、新型コロナ感染の落ち着きを見て12月には対面で開催した。新型コロナの感染状況を見ながら1月から奇数月で対面での会議開催を予定している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のメンバーでもあり、何かあれば連絡させて頂いています。包括の勉強会、研修会にも参加しています。	毎月開かれていた地域ケア会議もコロナの影響により中止となっている。市の福祉課とは色々な形で連絡を取り合っている。介護認定の更新申請は家族に代わり申請することもあり、市調査員の訪問調査時には情報提供している。家族の立会いはコロナ禍ということで今のところはない。遠方の家族などの立会についても書面に「あり」「なし」のチェック項目を設け「なし」ということで了解を得ている。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	常に心掛けており、会議でスピーチロックについても意識するようにしています。	身体拘束廃止委員会による年2回研修会を開き、身体拘束ゼロに取り組んでいる。事故防止やリスクマネジメントについては3ヶ月に1回研修会を開き周知徹底をしている。身体の安全確保のため人感センサーを使っている方がいるが、解除に向けて定期的に検討している。離脱傾向で玄関で靴を探す方もいるが職員が声をかけ外を散歩したり、職員と車で買出しに出掛けるなど、コロナ感染に配慮しながら対応し拘束をしないケアに取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要のあるご家族様、関係者様には話をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約、変更の際には口頭や書面での説明を行い理解を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、意見、要望を書いて頂くようになっている。面会時には積極的にコミュニケーションを取り日々の状況をお伝えし、家族の希望を会議等で伝えている。	半数以上の利用者は意見や要望を伝えることができる。家族の面会については11月中旬から日々の状況に応じて「ワクチン2回接種済み、15分、3人まで」を条件に予約をいただき、面会室で面会をしていただいている。現在は誕生会への家族の参加は中止となっている。毎月発行する「ひらか愛の交差点」には日頃の利用者の写真を掲載し様子をお知らせしている。また、合わせて「ホーム便り」にはホーム長からの状況報告と担当職員からのコメント記載し家族の元へ郵送している。ホームのブログも発信され、家族から好評を得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議の際には職員の意見、提案を聞かれています。本部にも随時、報告をいれています	毎月職員会議を開き法人からの連絡事項、利用者の情報交換などを行っている。法人としての年間の研修計画があり、その内容により法人本部やホーム内で実施され職員が参加している。月2回、職員の習熟度に合わせて行うレベル研修についてもコロナ禍ということで4人までという少人数で開きレベルアップに繋げている。法人としてキャリアパスを導入し、目標管理シートを基にホーム長が年2回面談を行い、意見や要望を聞き、運営に活かしている。法人としてストレスチェックも行われ、心の健康にも配慮がされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを活用して目標を設定、自己評価を行い、向上心を持って働けるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会や勉強会等に参加を促し、資格取得できるように推進しています		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	包括主催の勉強会に参加し情報交換を行い、サービスの向上が出来るように努めています		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の今までの暮らしを早期に把握すると共にご本人様の声を聞くようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や契約時にご家族様の思いを十分に聞き、信頼関係が築けるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様やご家族様との話し合いと、ケアマネジャー、他事業所からの情報を得て、対応できるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事作り、食器拭き、洗濯物たたみ等の作業を一緒に行い出来ることは手伝って頂いています。ご利用者様が主体の生活が出来るように努めています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話、ホーム便りなどで生活の様子をお伝えしたり、面会時には日頃の細かい事、体調等も伝えていきます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の希望でご家族様やお知り合いに電話で話をしています。	コロナの影響により面会制限もされたいだが、11月から日々の感染状況により予約をいただき、「3人まで、ワクチン2回接種済み、15分以内」の条件で面会をしていただいている。今後も状況を見ながら出来る限り面会できるよう検討してこうとしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やおやつの時間、レクリエーション等で触れ合う時があります。利用者様同士、声を掛け合える環境作りに努めています		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後に、ホームで撮った写真を渡したり、手紙を書き送らせて頂いています。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示の出来るご利用者様には都度確認し、意思表示の難しいご利用者様には日々、職員間で情報を共有出来るように努めています	半数以上の利用者は希望など伝えることができ、日ごろから聞き、希望に沿えるよう支援している。伝えることが難しい方は契約時に聞いた生活歴などを基に選択できるよう声掛けし選んでいただくようにしている。聞いたことは記録に残し職員間で情報共有し、希望に沿ったケアに取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時にご家族様からと、担当だったケアマネジャーさんからも様子を聞いています。日々の生活の中からも情報を得ています			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中で出来る事の把握、バイタルチェックをしています。体調の確認を申し送りで情報共有しています			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、職員で現状を確認し合い、それぞれの意見を取り入れて計画をたてています。モニタリングも随時行っています。	職員は1～2名の利用者を担当している。入居当初は3～6ヶ月で見直している。基本的には短期目標を6ヶ月、長期目標を1年としており毎月の会議で担当職員の意見を基に全利用者のモニタリングを行い、計画作成担当者が立てている。家族にはコロナの影響により電話で希望をお聞きしている。状態の変化に応じて随時の見直しも行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録は日々の生活の様子や気付いた事等を記録をし、申し送りの際に情報を共有しています。見直しを行っています			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況を確認しながら、ニーズを把握しご家族様に報告、職員間で協議し可能な範囲で対応出来るように努めています			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	小学校の運動会の見学、畑仕事を行っています。コロナの為にボランティアの受け入れは中止しています。			

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医に月に1回、往診に来て頂いています。受診が必要な場合にもご家族様に連絡し、要望等を確認。結果も主治医に伝えています。	利用契約時に協力医があることと主治医の継続も出来ることを説明し希望を聞いている。若干名の方が以前からの主治医を継続しており、受診は家族対応としているが場合によっては職員が対応することもある。協力医による往診が月1回行われており、新型コロナウイルスの予防接種も往診により対応して頂いた。常勤の看護師が夜間もオンコール体制となっており、日頃の利用者の状態も把握しておりの確な対応ができ、主治医への情報提供もスムーズに行われている。歯科については月2回協力歯科医による往診が医師2名、歯科衛生士2名で来訪し行われており、受診前に管理者、看護師から状況報告を的確な治療が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	早期発見に努め、看護師に相談、指示を仰いでいます。必要な時には主治医に相談し受診しています		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日頃の様子等情報を提供しています。コロナの為に面会は出来ませんが、病院での様子を確認しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早めにご家族様との話し合いの機会をもち、状況をお伝えし支援しています	重要事項説明書に「重度化した場合における対応に係る指針」が明記されており、利用契約時に説明している。受診時に看取りの判断になった場合には家族、医師、職員で話し合いの場を持ち1週間で計画を立て希望に添えるよう支援している。訪問看護との契約はないが常勤の看護師がおり24時間オンコール体制となっている。新型コロナ禍の中、看取りの時には1～2名の家族に面会をしていただけようとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	記録ファイルと一緒に対応マニュアルを挟み、常に目の届く所に置いてある。救急法の勉強会もし対応出来るように努めています		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	特養と合同で行う事もある。	年2回昼間と夜を想定し防災訓練を行っている。そのうち1回は隣接の特別養護老人ホームと合同で行うこともある。消防署員の参加も今年はコロナの影響により中止となった。市のハザードマップ上では避難所は目の前の小学校となっているが、隣接の特別養護老人ホームには備蓄なども用意されており、また、耐震と重層という構造面からも利用者にとっての安全を確保できることから特別養護老人ホームを避難所としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	安心して生活が出来る様に話を聞き、ご本人の気持ちに添った声掛けをするように心掛けています。	毎年各項目を掲げた1年間の研修計画が立てられている。「倫理・法令順守・プライバシー保護」も研修内容となっている。新型コロナの影響もあり、法人全体の研修が今月から再開となり、職員が参加している。利用契約時に呼び方については希望を聞き、殆どの方は苗字に「さん」付けで、同姓の場合には名前に「さん」でお呼びしている。居室への入室の際にはノックし声掛けしている。声掛けについては声の大きさなどに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の意思を確認し、ご自分で決めて頂きそれに添った支援に努めています		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調の変化等や夜間の睡眠状態の様子で希望に添った支援に努めています		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの衣類を選ばれ身だしなみが出来る様にしています。衣替えは担当職員が行いますが、季節に合った服装が出来る様にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や食器拭きなど一緒に行っている。一緒に準備する事で好みも知ることが出来る事もある。	数名の方が一部介助で、殆どの方は介助なしで食事が出来る。食形態は殆どの方が常食で、ペースト食の方と刻み食の方が若干名ずつとなっている。法人内の4グループホームで毎月持ち回りで献立を立て、共通のメニューとしている。利用者には調理の下ごしらえ、食器拭きなど力量に応じてお手伝いお願いしている。行事食も用意し、テラスで日光浴を兼ね流しそうめんやお茶会を楽しんでいる。1月にはホームで餅つきを行う予定となっている。誕生日は希望を聞き、ドライブを兼ねお弁当を持参し楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ムセのある方にはトロミを使用、水分が取りにくい方には水分ゼリーで対応しています。常食、刻み、ペースト食で状態に応じて対応しています。提供時間も工夫をしています。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けをし、見守り、介助も行っています。ガーゼでの対応もしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄のパターンを把握。誘導できるように対応しています	三分の一の方が一部介助で、後の三分の二の方は自立という状況で、布パンツについても三分の一の方が使用し、三分の二の方がパットとリハビリパンツを併用している。夜間のみポータブルトイレを使用する方が若干名となっている。排せつチェック表により職員はパターンを把握しており、定時と様子を見ながらのトイレ誘導によりできる限りトイレで排せつするように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、乳製品を摂って頂き、水分をなるべく沢山飲んで頂けるように対応しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴を嫌がられる時には、無理に進めず、柔軟に変更をしています。気持ちよく入って頂けるように声をかけています。	自立している方もいるが、殆どの利用者が洗い残しや洗髪などについて一部介助で週2回の入浴となっている。声掛けで午前と午後希望により入浴している。入浴を拒まれた時には声掛けを変えたり、時間を変えたりして対応しているが、入ってしまうと「気持ちよかった」と喜ばれている。状況によりシャワー浴も行っている。季節感を大切にし「菖蒲湯」「ゆず湯」も行い、楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	リネン類がリースになり、交換時には常にクリーニングしたカバー類を使用しています。室温にも気を付けゆっくと休んで頂いています。休憩も自由に取って頂いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬前に三度の確認し、誤薬を防止しています。状態の変化時には主治医に報告し、支持を仰いでいます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションを工夫したり、季節感の感じられるような行事を行っています。家事も手伝って頂いています。		

グループホームひらか愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの為に外出の機会は減っています。テラスで食事をしたり小学校の運動会も見学だけしています。個別に外出もしています。	コロナの影響により外出は殆ど中止となっているが、ホーム前の小学校の運動会は駐車場から見学し、隣接の特別養護老人ホームでのサンマ大会に参加されたという。12月になり市内にある会社の有名なイルミネーション見学にも出かけている。誕生日には担当職員の手造り弁当持参で希望のところにドライブし外でお弁当を食べて帰るなど、一人ひとりの対応で外気にふれる機会を設けるなどの支援をしている。近くのびんころ地蔵に行かれた方もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていられることで安心させているご利用者様もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	話をしたい時に電話を掛けられています。ご家族様からもいつでもかけてもらっていいですよと仰って頂いています。手紙が届きご利用者様にお渡し職員と一緒に読まれています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りをご利用者様と一緒に作ったり、花等も飾っています。温度管理もし、ソファで休まれるかたもいます。	居室やリビングからは広い田畑が眺められ落ち着いた環境である。居室以外にも和室が用意されており畳で落ち着いたことも出来る。リビングにはソファも用意されており自由に過ごせるようになっている。全体的にパネルヒーターとエアコンで温度管理されている。車いす対応の広いトイレが各ユニットに3ヶ所設けられている。浴槽は3方向からの介助が可能となっている。2ユニットの間の中庭には広いテラスがあり日光浴しながらお茶会などを楽しむことが出来る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室とホールを自由に行き来されたり、気の合うご利用者様は隣同士の席で対応しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使用されていた家具を置いたり、CDを置きお好きな音楽を聞かれています	居室の入り口には花の名前の表札が用意され、目印となるように工夫されている。居室にはベット、クローゼット、エアコン、パネルヒーターが完備されている。使い慣れたダンスや馴染みのラジカセなどを自由に持ち込まれ、居心地よく過ごせるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレには名前を掲示しわかりやすい様に工夫をしています。ご自分で出来ることはして頂くように声掛けをしています。		